



おしらせ

じゃあ、描いて
もらおうかなら
せつかください。

萌え♡

サッ

武號機がピンピン頭を
描きたいと言っているぜ。

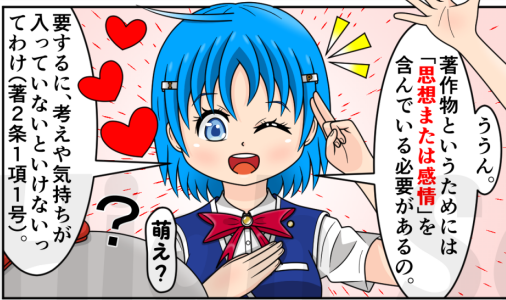
美術ちゃんか
中にいるのね。

完全自立思考型A1
搭載お絵描きロボット
「シン・美術武號機」だ!!

諸君、御目せよ!
俺が開発した……。

あなのボーア
何なの?

~第17日目~
これこそ本物のA1♪



要するに考えや気持ちが入っていないといけないってわけ(著2条1項1号)。

萌え?

ううん。
著作物というためには「思想または感情」を含んでいる必要があるの。



今回のテーマは祭りか。さすが上手だな武號機。

萌えっつ!



武號機から煙よ!

じゃあ、人が創ったものしか著作権でシユッ保護されない……。

萌……え……

著作物は人の心の働きから生み出されるものだからね。



これは二応人間の美術ちゃんが描いた絵だから著作物だよ。

よかったわ。

中身なんか見せちゃダメダメ。

スボ♡ 小難しい著作権の話を知納子の聞いたら頭が爆発する!

こういうA1やロボット(だとして)が描いた絵も著作権で保護されるの?